

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高(百万円)	16,791	17,270	64,700
経常利益(百万円)	2,909	1,661	9,776
四半期(当期)純利益(百万円)	1,882	1,248	6,729
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,328	1,311	9,340
純資産額(百万円)	40,022	46,203	46,741
総資産額(百万円)	71,885	75,986	72,111
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	64.65	42.87	231.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	55.1	60.0	62.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については次のとおりであります。

(ファッション事業)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社アイステッチ及びKONAKA(THAILAND)CO.,LTD.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(レストラン事業)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の景気対策が奏功し、生産活動や高額品を中心とした消費の持ち直しの動きが見られるなど、国内経済は明るさを増してきております。一方、小売業界を取り巻く環境については、消費者の節約志向への意識は依然として強く、楽観視できない状況で推移しました。

このような経済状況のもと、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は172億70百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は10億84百万円（前年同期比28.5%減）、経常利益は16億61百万円（前年同期比42.9%減）、四半期純利益は12億48百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は345億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億70百万円増加いたしました。これは主に新規出店により商品及び製品が40億32百万円増加したことによるものであります。固定資産は414億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億4百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が6億75百万円減少したものの、新規出店により有形固定資産が10億60百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は759億86百万円となり、前連結会計年度末と比べ38億75百万円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は182億70百万円となり、前連結会計年度末と比べ57億13百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が28億93百万円、電子記録債務が12億98百万円、短期借入金が23億4百万円増加したことによるものであります。固定負債は115億11百万円となり、前連結会計年度末と比べ13億円減少いたしました。これは主に長期借入金が14億8百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は297億82百万円となり、前連結会計年度末と比べ44億12百万円増加いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は462億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億37百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は60.0%（前連結会計年度末は62.1%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、強固な財務基盤を形成し、安定した配当を実現しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えております。

そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、(a) 買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b) その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきものと判断いたしました。

そのため当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成25年11月8日付で「当社株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.konaka.co.jp>）に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(a) 当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

現在の当社取締役は、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、当社の紳士服小売チェーンとしての商品開発戦略、営業販売戦略、店舗開発、広告宣伝、物流システムの確立、子会社グループ企業戦略などに関して、永年業務知識や営業ノウハウを蓄積しております。とくに商品開発におきましては、顧客の嗜好性をいち早く把握する業務知識とノウハウを背景に、低コスト低価格でよりよい商品展開を実現すべく、海外を含めた取引先等との業務提携関係を確立し、高付加価値機能性商品、SPA商品等の商品開発をするためにグローバルな商品生産体制を確立すべく業務に取り組んでおります。営業販売戦略及び店舗戦略におきましても、著名なデザイナーとの提携による営業戦略・店舗デザイン的大幅見直しなどにより着実な成果を上げるとともに、長期的視野にたった従業員研修、子会社グループ企業戦略などにより、強固な財務基盤を背景に、短期的な収益拡大とともに長期的な成長と将来の成長分野への基盤づくりを兼ね備えた経営を実現しております。

このような当社の事業においては経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

(b) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが遵守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成25年12月17日開催の当社第40期定時株主総会において承認可決されました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	開店年月
提出会社 (株)コナカ	SUIT SELECT TOKOROZAWA (埼玉県所沢市)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年10月
	SUIT SELECT KEIO HACHIOJI (東京都八王子市)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年10月
	SUIT SELECT GIFU (岐阜県岐阜市)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年10月
	SUIT SELECT FRESPO WAKABADAI (東京都稲城市)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年11月
	SUIT SELECT YAMATO PROSS (神奈川県大和市)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年11月
	SUIT SELECT FUJIGAOKA (愛知県名古屋市長区)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年12月
	SUIT SELECT KITA HORIE (大阪府大阪市西区)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年12月
	SUIT SELECT NIIGATA BANDAI (新潟県新潟市中央区)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年12月
国内子会社 (株)フタタ	SUIT SELECT HAKATA EKIMAE (福岡県福岡市博多区)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年10月
	SUIT SELECT MIYAZAKI BONBELTA (宮崎県宮崎市)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年11月
	SUIT SELECT MALLAGE SAGA (佐賀県佐賀市)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年11月
	紳士服のフタタ 大村店 (長崎県大村市)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年11月
コナカエンター プライズ(株)	SHOO・LA・RUE フレスポ若葉台店 (東京都稲城市)	ファッション事業	店舗設備他	平成25年11月
	かつや 千葉市原白金店 (千葉県市原市)	レストラン事業	店舗設備他	平成25年10月
	かつや 千葉君津店 (千葉県君津市)	レストラン事業	店舗設備他	平成25年12月
	かつや 仙台西中田店 (宮城県仙台市太白区)	レストラン事業	店舗設備他	平成25年12月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,146,685	31,146,685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,146,685	31,146,685	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	31,146,685	-	5,305	-	14,745

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,025,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,032,200	290,322	-
単元未満株式	普通株式 89,385	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	31,146,685	-	-
総株主の議決権	-	290,322	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,025,100	-	2,025,100	6.50
計	-	2,025,100	-	2,025,100	6.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,722	9,366
受取手形及び売掛金	1,531	2,121
商品及び製品	17,456	21,488
原材料及び貯蔵品	153	171
その他	1,198	1,384
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	31,059	34,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,974	11,728
土地	12,788	12,657
その他(純額)	1,170	1,609
有形固定資産合計	24,934	25,994
無形固定資産		
のれん	5	18
その他	373	380
無形固定資産合計	379	398
投資その他の資産		
投資有価証券	3,125	2,479
敷金及び保証金	8,702	8,816
その他	4,433	3,820
貸倒引当金	485	54
投資損失引当金	38	-
投資その他の資産合計	15,738	15,062
固定資産合計	41,051	41,456
資産合計	72,111	75,986
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,546	7,440
電子記録債務	700	1,998
短期借入金	2,354	4,658
1年内返済予定の長期借入金	1,255	1,351
未払法人税等	941	149
賞与引当金	400	276
デリバティブ負債	224	11
その他	2,135	2,383
流動負債合計	12,557	18,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債		
長期借入金	9,220	7,812
退職給付引当金	867	890
役員退職慰労引当金	117	120
ポイント引当金	1,532	1,605
その他	1,073	1,082
固定負債合計	12,811	11,511
負債合計	25,369	29,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	14,745	14,745
利益剰余金	27,603	28,338
自己株式	3,339	3,339
株主資本合計	44,315	45,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	474	468
為替換算調整勘定	-	58
その他の包括利益累計額合計	474	526
少数株主持分	1,951	627
純資産合計	46,741	46,203
負債純資産合計	72,111	75,986

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	16,791	17,270
売上原価	7,584	7,659
売上総利益	9,206	9,611
販売費及び一般管理費	7,688	8,526
営業利益	1,517	1,084
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	13	16
デリバティブ評価益	1,551	367
不動産賃貸料	111	106
為替差益	-	145
負ののれん償却額	11	-
その他	122	23
営業外収益合計	1,826	671
営業外費用		
支払利息	52	45
為替差損	316	-
不動産賃貸費用	41	39
その他	23	9
営業外費用合計	433	94
経常利益	2,909	1,661
特別利益		
固定資産売却益	-	53
特別利益合計	-	53
特別損失		
固定資産除却損	13	17
減損損失	79	-
特別損失合計	93	17
税金等調整前四半期純利益	2,816	1,696
法人税、住民税及び事業税	238	110
法人税等調整額	332	287
法人税等合計	571	397
少数株主損益調整前四半期純利益	2,245	1,298
少数株主利益	362	50
四半期純利益	1,882	1,248

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,245	1,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83	5
為替換算調整勘定	-	18
その他の包括利益合計	83	12
四半期包括利益	2,328	1,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,966	1,260
少数株主に係る四半期包括利益	362	51

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社アイステッチ及びKONAKA(THAILAND)CO.,LTD.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	348百万円	415百万円
のれんの償却額	-	1
負ののれんの償却額	11	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	582百万円	20円	平成24年9月30日	平成24年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月17日 定時株主総会	普通株式	291百万円	10円	平成25年9月30日	平成25年12月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社アイステッチ及びKONAKA(THAILAND)CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、連結範囲の変動に伴い利益剰余金が221百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社フィットハウス

事業の内容 総合ファッションショップ「FIT HOUSE」の運営

企業結合日

平成25年10月29日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

結合後企業の名称

株式会社フィットハウス

その他の取引の概要に関する事項

当社グループ一体運営に向けたガバナンス強化等を目的とし、少数株主が保有する株式の一部を当社が取得するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 1,385百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 5百万円

取得原価 1,390百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんの金額 14百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と、減少する少数株主持分の額との差額によるものであります。

償却方法及び償却期間 5年間の均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64円65銭	42円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,882	1,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,882	1,248
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,121	29,121

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社コナカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。